

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第33期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野良武

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 眞柄光孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 眞柄光孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都豊島区巣鴨一丁目2番5号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第29期 平成20年 3月	第30期 平成21年 3月	第31期 平成22年 3月	第32期 平成23年 3月	第33期 平成24年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	4,800,918	4,446,592	3,929,529	3,251,826	3,404,991
経常利益又は 経常損失 () (千円)	419,716	112,844	80,359	48,579	97,183
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	172,194	60,433	106,764	56,470	85,221
包括利益 (千円)				43,671	94,659
純資産額 (千円)	4,388,298	4,285,955	4,099,588	4,050,355	3,801,627
総資産額 (千円)	6,091,404	5,741,291	5,453,642	4,942,488	4,789,736
1株当たり純資産額 (円)	819.89	820.38	798.70	798.41	795.56
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	32.03	11.40	20.63	11.07	17.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	72.0	74.7	75.2	82.0	79.4
自己資本利益率 (%)	3.9	1.4	2.5	1.4	2.2
株価収益率 (倍)	11.52	23.68		27.00	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	736,376	20,325	150,525	305,397	379,975
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,951	104,611	15,014	93,048	9,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	265,776	122,214	99,465	96,933	154,968
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,993,010	1,782,992	1,848,531	1,343,508	1,576,910
従業員数 (人)	126	135	130	123	114
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	3,200,281	2,404,338	1,696,134	2,008,961	1,811,738
経常利益又は 経常損失 () (千円)	284,970	66,223	119,418	7,444	56,110
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	99,385	49,355	126,715	35,366	171,113
資本金 (千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	4,215,723	4,012,619	3,805,440	3,742,353	3,407,665
総資産額 (千円)	5,260,188	4,671,639	4,386,879	4,308,081	3,858,365
1株当たり純資産額 (円)	787.64	768.06	741.39	737.69	713.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	18.49	9.31	24.49	6.94	34.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	80.1	85.9	86.7	86.9	88.3
自己資本利益率 (%)	2.4	1.2	3.2	0.9	4.8
株価収益率 (倍)	19.96			43.11	
配当性向 (%)	81.1			216.3	
従業員数 (人)	92	89	84	77	63

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第31期及び33期並びに(2)提出会社の経営指標等の第30期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和55年1月12日、商号大平工業株式会社をもって、大阪府堺市に設立され、昭和55年1月21日、大平工業株式会社(本社 大阪市、設立 昭和41年10月19日)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ、営業を開始しました。

その後、経営基盤強化と企業合理化のため、昭和59年9月21日、不動産管理を業務としておりました大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併し、昭和62年9月1日に「ナビタス株式会社」に商号を変更し、現在に至っております。

以下は、被合併会社である大平工業株式会社(本社 大阪市)を含め、現在に至るまでの概況を記載しております。

年月	事項
昭和41年10月	ホットスタンプ機の専門メーカーとして、大平工業株式会社を設立。資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区(当時住吉区)に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
昭和42年12月	本社及び工場を同区内に新築。
昭和47年3月	東京営業所を東京都文京区に移転し、支店に昇格。
昭和51年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
昭和52年7月	本社工場を大阪府堺市に移転。
昭和55年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社(本社 堺市)を設立。大平工業株式会社(本社 大阪市)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
昭和59年9月	大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併。
昭和60年7月	成形転写装置(IMR)を開発、製造販売を開始。
昭和62年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
平成元年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
平成2年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
平成5年10月	新本社ビル(事務所及び工場)を大阪府堺市に新築。
平成6年10月	エヌアイエス株式会社(本社 堺市)を設立。(現・連結子会社)
平成7年8月	新東京支店ビル(事務所)を東京都豊島区に新築。
平成11年4月	IC事業部を発足。
平成13年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
平成16年2月	ISO9001:2000 認証取得。
平成16年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。(現・連結子会社)
平成16年10月	ISO14001:1996 認証取得。(平成17年10月 ISO14001:2004 認証取得)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタスインモーディングソリューションズ株式会社」に変更。
平成18年11月	中部営業所を愛知県東海市に新設。
平成20年4月	オンデマンド転写箔プリンターの開発、製造販売を開始。
平成20年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司上海分公司を中国上海市に新設。
平成21年10月	ナビタスチェッカーライトの開発、製造販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年4月	ナビタスビジョンソリューション株式会社(本社 横浜市)を設立。(現・連結子会社)

(注) 当社は、平成24年6月1日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国に連結子会社NVITAS Vietnam Co., LTD.(仮称)を平成24年11月上旬(予定)に設立することを決議いたしました。

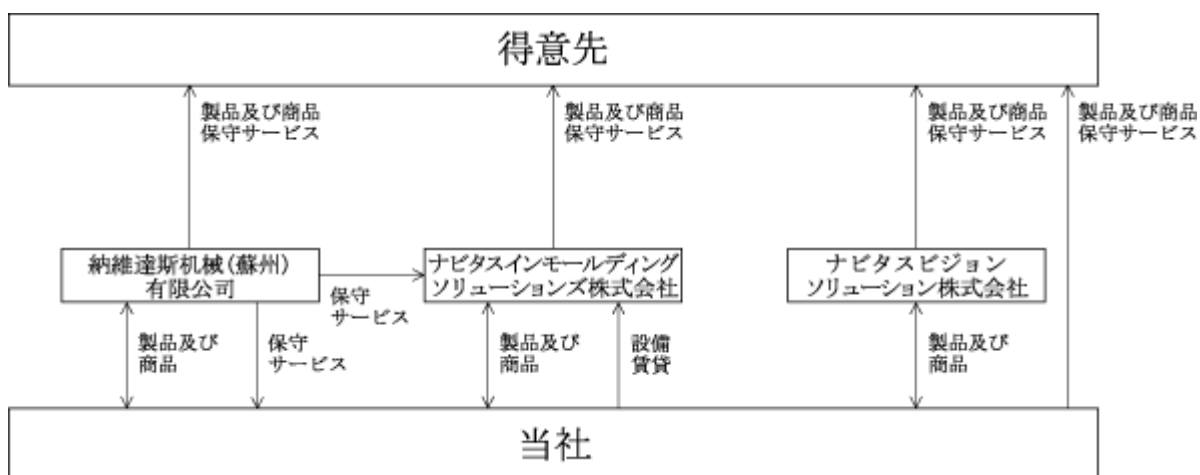
3 【事業の内容】

当期において、当社は検査装置事業を会社分割し、新設会社であるナビタスビジョンソリューション株式会社へ承継いたしました。この結果、当社の企業集団は、当社と連結子会社3社により構成されております。

当社及びナビタスインモールドイングソリューションズ株式会社並びに納維達斯机械(蘇州)有限公司、ナビタスビジョンソリューション株式会社の主な事業内容は、以下のとおりであります。

1. 熱転写装置及び関連資材の製造・販売
2. 印刷装置及び関連資材の製造・販売
3. 成形転写装置及び関連資材の製造・販売
4. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナビタスインモールドイングソリューションズ株式会社(注)2	堺市西区	20,000	特殊印刷機の関連機器及び関連資材の製造販売	100	主に当社の関連機器及び関連資材の受託加工を行っております。 当社より本社及び工場の建物並びに設備の貸与を受けております。 役員兼務 2名
納維達斯机械(蘇州)有限公司	中国江蘇省	38,438	印刷機械及び関連資材の製造販売並びにアフターサービスの提供	100	中国市場における日系企業を中心とした技術フォロー、メンテナンスサービス、関連資材の供給を行っております。 役員兼務 2名
ナビタスビジョンソリューション株式会社(注)1	横浜市鶴見区	20,000	画像検査システムとその周辺機器の開発並びに販売	100	主に当社の印刷機の検査ソフト開発を行っております。 役員兼務 2名

(注)1 特定子会社であります。

2 ナビタスインモールドイングソリューションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,481,683千円
	経常利益	105,148千円
	当期純利益	58,222千円
	純資産額	335,856千円
	総資産額	842,698千円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	114
合計	114

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63	42.2	13.6	4,270

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	63
合計	63

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当事業年度において、従業員数が前期末と比較して、14名減少しております。

これは主として検査装置事業を会社分割し、新設会社であるナビタスビジョンソリューション株式会社へ承継したことに伴うものであります。

(3) 労働組合の状態

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災やその後の原子力問題を背景にした電力供給問題や、長引く円高による国内生産の海外シフト等により、デフレ状態で推移する厳しい状況が続いております。また、海外におきましては、中国をはじめアジア諸国の景気は拡大しているものの、欧州の信用不安や米国経済の回復の遅れによる円高が長期化し、世界経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境の下、当社は各々のお客様へのよりきめ細やかなサービスの提供を推進しつつ、市場価格を見据えたコストダウンをすると共に更なる固定費の削減を推し進めてまいりましたが、主要取引先業界である家電業界(IT家電含む)の産業構造が大きく変わり、生産現場の海外シフトが顕著になっております。その中で、当社は、ほぼ予定通りの売上高を計上することができましたが、今後のグローバル化への対応や市場が求める製品価値への対応といった観点から、今後販売することが困難と判断される製品及び商品の廃却を実施いたしました。また、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、回収可能性がないと判断された繰延税金資産85百万円を取り崩すこととなったため、法人税等調整額を同額計上いたしました。

一方、国内の連結子会社2社については、特定の業界に集中した販売戦略によりその業績は順調に推移し、また、中国の連結子会社においてもその業績は順調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は34億4百万円(前期比4.7%増)となりました。また、利益面におきましては、営業利益76百万円(前期比253.7%増)、経常利益97百万円(前期比100.1%増)となり、当期純損失85百万円(前期は当期純利益56百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2億33百万円増加し、15億76百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、3億79百万円の収入(前連結会計年度は3億5百万円の支出)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上76百万円、減価償却費の計上57百万円、売上債権の減少48百万円、たな卸資産の減少1億35百万円、仕入債務の増加43百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、9百万円の収入(前連結会計年度は93百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出11百万円、投資有価証券の取得による支出49百万円、投資有価証券の売却による収入50百万円、出資金の分配による収入20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、1億54百万円の支出(前連結会計年度は96百万円の支出)となりました。これは、自己株式の取得による支出79百万円及び配当金の支払74百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

セグメントにつきましては、単一セグメント(印刷機器関連事業)となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,225,028	+1.3
合計	3,225,028	+1.3

- (注) 1 金額は、販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,409,011	+2.5	281,069	+1.5
合計	3,409,011	+2.5	281,069	+1.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,404,991	+4.7
合計	3,404,991	+4.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本ぱちんこ部品㈱	360,800	11.1	344,821	10.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の日本経済は、欧州の金融不安と米国経済の回復遅れに起因する円高により、引き続きデフレ状態の中で推移すると思われます。その中で、当社グループの主要取引先業界では、その産業構造が大きく変化し、生産現場を海外へとシフトする動きが顕著になってきております。一方、中国は“世界の工場”から“世界の市場”へと変貌していく中で、アジア地域やアセアン諸国の経済成長は更に活発になっていくものと思われます。

このような状況に対処するため、当社は“世界市場が求める品質と価格”に基づいた製品創りを追求することが第一の課題であると認識しております。そのためには、価格競争力のある商品力・技術力の強化と販売と生産のグローバル対応が急務であると考えております。また、グループ企業4社が各々の市場において互いの情報を共有し、販売や技術におけるシナジー効果を発揮しグループの業績拡大を図る事が第二の課題であります。

今後も市場環境・企業環境はますます厳しくなると予想されますが、当社グループは、更に企業価値を向上させるべく、各々が培う技術と営業力に加え、各々が持つ市場情報を効率的に融合することにより、グループ全体の業容拡大を図ってまいります。そのためには社会からの信頼を得ることが極めて重要であると理解しており、今後も継続して企業倫理・コンプライアンスに対し、グループ全体の役員・社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う仕組みを構築するため、内部管理体制の強化・充実を図ると共に、一層のコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

(2) 当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社の取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を導入しております。

本方針に対する基本的な考え方

当社取締役会は、株式の大規模買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えます。

もっとも、大規模買付行為がなされた場合、株主の皆様にご判断いただくためには、当社取締役会及び大規模買付者双方から株主の皆様にご適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。大規模買付行為による当社及び当社グループへの影響、大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容、大規模買付行為に関する当社取締役会の意見等は、株主の皆様にご判断いただく際の重要な判断材料になるものと存じます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に関しては、大規模買付者から事前に株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される機会を確保し、かかる情報が提供された後、速やかに大規模買付行為の是非を検討して、独立の外部専門家等の助言を受けながら意見を形成し、公表する所存であります。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様には当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が当社取締役会から提示された場合には）その代替案をご検討いただくことが可能となり、最終的な応否を適切に決定していただけることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為が上記の意見を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

大規模買付ルールの概要

イ．情報の提供

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- a．大規模買付行為及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- b．大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- c．当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- d．当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- e．当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

ロ．取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、その期間内に大規模買付行為についての取締役会としての意見を形成します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

八．独立委員会の設置

大規模買付ルールにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗処置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。独立委員会の構成員、当社の業務執行を行う経営陣及び対象買付者からの独立性が高い有識者3名以上とします（あらかじめ候補者を定めますが、当社取締役会が経営陣及び対象買付者からの独立性が低いと判断した場合は、候補者を変更するか、候補者以外から独立委員会を選任することがあります）。当社取締役会は、前述の事項の検討及び判断をなすに際して、かかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告するものとします。

独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために必要に応じ、当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求める等、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議及び決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対して勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗処置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとします。当社取締役会の決定に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとするにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を確保しています。また、当社取締役会の決定に際しては、当社監査役の意見も尊重したうえで決定することにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を担保しています。

大規模買付行為がなされた場合の対応

イ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗処置はとりません（当該買付提案についての反対意見の表明、代替案の提示等をすることはございます）。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、外部専門家等の意見も参考にし、監査役の意見も十分尊重し、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合であると、当社取締役会が判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。

ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的とし、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社の定款が認める対抗処置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗処置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また、監査役の意見も十分に尊重したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループはこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応えできるよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 生産体制について

当社は、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。この体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を必要とし生産コスト増をもたらすため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとっております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の外注先・仕入先への依存について

当社は、関連資材のインクや版等を特定の仕入先より仕入れております。また、標準機の組立等を特定の外注先に依存しております。これは、品質維持及び安定的な供給を確保するためであります。当該外注先及び仕入先に予測不能な事態が生じた場合、生産に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品等の品質確保について

当社は、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、ISO9001及び14001の認証取得し、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の21.3%を占めており、前期と比較して若干減少しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大する上で重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。

従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

(7) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績が影響を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

製品の販売等に係る契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ナビタス株 (当社)	東レ株	日本	パッド印刷用感光性 樹脂凹版材及び製版 機器	平成7年9月1日	国・地域限定 付専売契約	平成23年4月1日 平成24年3月31日 1年間自動継続

6 【研究開発活動】

当社グループの取引先業界では、その産業構造が大きく変化し、生産現場のシフトだけでなく、導入する設備についてもその考え方が大きく変化しております。当社グループのもの作りの基本的な考え方も“世界市場が求める品質と価格”を基準としたものに徹底的に変化させる事を痛感しております。

当社グループは、このように劇的に変化し続ける市場のニーズや市場環境の変化に柔軟に対応し、性能と価格の両面において世界での市場競争力の強化を図るため、一層の技術革新はもとよりコスト削減や生産体制の最適化にグループ全社で取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は41百万円でありました。また、当連結会計年度における工業所有権は30件、出願中の工業所有権は15件であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災やその後の原子力問題による電力供給問題、米国経済の回復遅れ、欧州金融不安に起因する円高等により、日本経済はデフレ状態が続いております。

このような経済環境の下、当社グループの主要な取引先業界は、その産業構造が大きく変化し、生産現場の海外シフトが一段と進みました。当社グループは、機械装置に関連する商品の販売に注力し、お客様へのきめ細かなフォローを実施する等、機械装置の受注へ繋げる活動を行ってまいりました。この結果、国内市場における売上高は、26億78百万円（前期比11.9%増）となりました。

一方、海外市場は、連結子会社2社が中国市場を中心に積極的な営業展開を行ってまいりました。「世界の市場」に変貌をしている中国をはじめ、その周辺諸国の経済は今後も更に成長すると思われ、特殊印刷業界でも多くの需要が見込まれますが、その分競合他社との熾烈な価格競争を強いられており、中国市場を中心とする海外市場の売上高は、7億26百万円（前期比15.3%減）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比較して1億52百万円減少し、47億89百万円となりました。これは主として現金及び預金が2億33百万円増加し、受取手形及び売掛金が55百万円、仕掛品が1億37百万円、建物及び構築物が33百万円、土地が16百万円、投資有価証券が30百万円、繰延税金資産が85百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して95百万円増加し、9億88百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が39百万円、未払法人税等が53百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億48百万円減少し、38億1百万円となりました。これは主として利益剰余金が1億59百万円減少し、また、自己株式を79百万円取得したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して2.6ポイント減少し、79.4%となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、3億79百万円の収入(前連結会計年度は3億5百万円の支出)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上76百万円、減価償却費の計上57百万円、売上債権の減少48百万円、たな卸資産の減少1億35百万円、仕入債務の増加43百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、9百万円の収入(前連結会計年度は93百万円の支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出11百万円、投資有価証券の取得による支出49百万円、投資有価証券の売却による収入50百万円、出資金の分配による収入20百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1億54百万円の支出(前連結会計年度は96百万円の支出)となりました。これは、自己株式の取得による支出79百万円及び配当金の支払74百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	509,125 [33,377]	10,210	777,142 (6,335)	11,354	1,307,832	48
東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	販売業務	49,941	686	233,668 (452)	2,516	286,812	10
中部営業所 (愛知県東海市)	印刷機器 関連事業	販売業務	6,371	118	-	499	6,988	5

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中[]内はツジカワ(株)他への賃貸中のものであり、内数であります。

4 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であり、工具器具品のうち一部はリース資産であります。
 なお、リース資産は印刷機器関連における測定機器であり、帳簿価額は6,493千円であります。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び工場 (堺市堺区及び西区)	印刷機器 関連事業	生産設備	237	16,890

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナビタスインモール ディングソリューションズ株式会社 (堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	1,993	18,540	839	21,372	14
ナビタスビジョンソ リューション株式会 社 (横浜市鶴見区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	309	309	7

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			機械装置 及び運搬具	その他	合計	
納維達斯机械(蘇 州)有限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	4,809	2,092	6,902	30

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	5,722,500	5,722,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本金準備金 増減額 (千円)	資本金準備金 残高 (千円)
平成13年1月12日	220,000	5,722,500	-	1,075,400	-	942,600

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	9	48			760	826	
所有株式数 (単元)		347	27	624			4,679	5,677	45,500
所有株式数 の割合(%)		6.11	0.48	10.99			82.42	100	

(注) 自己株式943,921株は、「個人その他」に943単元、「単元未満株式の状況」に921株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ナビタス持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	518	9.05
平木正之	大阪市住吉区	440	7.70
ツジカワ株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	134	2.35
株式会社トービ	大阪市城東区放出西2丁目16番14号	125	2.19
泉原博	奈良県御所市	101	1.78
ナビタス従業員持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	90	1.58
平木誠一	大阪市住吉区	87	1.53
金定純子	大阪市西区	77	1.36
泉原節子	奈良県御所市	73	1.29
計		1,800	31.46

- (注) 1 当社は、平成24年3月31日現在自己株式を943千株(16.50%)所有しておりますが、上記表中からは除外しております。
 2 ナビタス持株会は、平成23年8月31日に定時買付けを行ったことにより、主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 943,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,734,000	4,734	
単元未満株式	普通株式 45,500		
発行済株式総数	5,722,500		
総株主の議決権		4,734	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	943,000		943,000	16.48
計		943,000		943,000	16.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月29日開催の第32回定時株主総会において決議されたもので
 す。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)の何れか高い金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日より2年経過してから10年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位にある限り、新株予約権を行使することができる。 ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、取締役決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年9月1日)での決議状況 (取得期間平成23年9月2日～平成23年9月2日)	300,000	81,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	269,000	72,630
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,000	8,370
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.3	10.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.3	10.3

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年3月7日)での決議状況 (取得期間平成24年3月8日～平成24年3月8日)	30,000	8,700
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	24,000	6,960
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000	1,740
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年5月9日)での決議状況 (取得期間平成24年5月10日～平成24年5月10日)	540,000	156,600
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	540,000	156,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	440,000	127,600
提出日現在の未行使割合(%)	18.5	18.5

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年5月29日)での決議状況 (取得期間平成24年5月30日～平成24年5月30日)	60,000	17,160
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,000	17,160
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	50,000	14,300
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,479	405
当期間における取得自己株式	1,006	286

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	943,921		1,434,927	

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき普通配当7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせまして15円としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	36,025	7.50
平成24年6月28日 定時株主総会決議	35,839	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	619	427	387	308	322
最低(円)	349	260	260	247	254

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	267	262	268	280	283	322
最低(円)	254	254	257	263	267	279

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		上野良武	昭和18年12月26日生	昭和56年8月 株式会社大阪自動機製作所退社 昭和56年9月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成元年12月 当社取締役第二事業部長 平成4年8月 当社取締役製造本部長 平成7年10月 当社取締役大阪営業本部長 平成11年4月 当社取締役製造部長 平成13年4月 当社取締役ITS事業部長 平成14年6月 当社専務取締役ITS事業部長 平成15年4月 当社専務取締役海外営業本部長 平成16年4月 当社専務取締役中国市場開発室長 平成16年6月 当社取締役中国市場開発室長 平成16年10月 当社取締役 平成16年10月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事長・総経理 平成21年1月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事長(現任) 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	34
常務取締役		廣口隆久	昭和28年12月18日生	昭和58年3月 三井造船エンジニアリング株式会社退社 昭和58年4月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成8年3月 エヌアイエス株式会社(現ナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社)入社・転籍 平成9年6月 エヌアイエス株式会社取締役 平成11年4月 エヌアイエス株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役営業統括担当 平成24年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	8
取締役	東京支店長	川口洋	昭和25年3月1日生	昭和50年5月 タイホー株式会社退社 昭和58年9月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成8年6月 当社取締役製造本部長 平成11年3月 同 退任 平成16年10月 当社取締役製造本部長 平成16年10月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事 平成18年4月 当社取締役製造部長 平成22年6月 当社取締役東京支店長就任(現任)	(注)2	7
取締役	管理部長	眞柄光孝	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成19年4月 当社執行役員管理部長 平成19年4月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事(現任) 平成22年6月 当社取締役管理部長(現任) 平成23年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社取締役就任(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	製造部長	藤本 雅也	昭和31年12月7日生	昭和60年10月 平成21年12月 平成22年7月 平成23年6月	太平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 当社執行役員中部営業所長 当社執行役員製造部長 当社取締役製造部長就任(現任)	(注)2	6
常勤監査役		泉原 博	昭和13年4月5日生	昭和41年9月 昭和41年10月 昭和55年1月 平成元年9月 平成5年11月 平成7年4月 平成11年4月 平成14年3月 平成18年6月	株式会社大平高周波研究所退社 大平工業株式会社(本社 大阪市)を設立 常務取締役 大平工業株式会社(本社 堺市・現ナビタス株式会社)を設立 常務取締役 当社常務取締役第三事業部長 当社専務取締役MMF本部長 当社取締役 当社常務取締役IC事業担当 同 退任 当社監査役就任(現任)	(注)3	101
監査役		飯島 奈絵	昭和39年4月11日生	平成6年4月 平成6年4月 平成15年6月	大阪弁護士会登録 堂島法律事務所入所(現) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		高橋 修司	昭和28年8月17日	昭和62年2月 昭和62年2月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年4月	税理士登録 高橋修司税理士事務所開設(現) 当社監査役就任(現任) ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社監査役就任(現任) ナビタスビジョンソリューション株式会社監査役就任(現任)	(注)3	1
計							166

- (注)1 監査役 飯島奈絵及び高橋修司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 会社の機関の内容

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督を含む、相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく2ヶ月に1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

b 監査役会

当社は、監査役会制度採用会社であります。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役は、業務報告会に出席して業務監査を執行し、社外監査役は会計、法律に関する専門家としての視点でコンプライアンス面の監査を重点的に実施しております。

c 業務報告会

各部門は、取締役会で決定された事項を迅速に実行するべく各次長以上で構成する業務報告会を月1回開催するとともに、随時各部門会議を開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では、営業部、製造部及び管理部で行われる業務を担当する従業員を各部門長が監督・監視するとともに、各部門長が各部門での問題点を業務報告会において検討しております。また、この業務報告会に取締役及び常勤監査役が出席し、管理監督いたしております。

なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて、内部通報規程を策定し、実施しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理部で検討事項を取締役に提示し、法律及び会計の専門家である社外監査役の意見をもとに取締役会で検討しております。また、製造販売に関しては平成16年2月にISO9001:2000及び平成16年10月にISO14001:1996（平成17年10月にISO14001:2004）を取得するとともに品質保証部を設置し、製品の品質や環境に関する点についてもリスク管理体制の充実を図っております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

内部監査は、総合企画室が担当しており、具体的には各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正かつ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役に報告すると同時に適切な指導を行うことにより、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐため、内部監査を実施しております。

ロ 監査役監査

監査役監査は、監査役3名が取締役会に出席し、議事運営及び決議内容を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、内部監査部門と連携をとり、往査及び重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。

なお、監査役高橋修司は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門の関係

監査役は、会計監査人から監査の結果報告を受けることにより、相互補完することで、それぞれの監査の質の向上を図っており、定期的な意見交換や情報交換を行うことにより、お互いの連携を深め、企業の内部情報や業界情報の確保に努めております。また、監査役は、総合企画室と必要に応じて意見交換を行い、お互い密接に連携し、内部監査の状況を把握しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立社員であります。また、社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施しているため、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外監査役の候補者として選定しております。

また、各社外監査役に関して、当社との間に人的関係及び資本的关系または取引関係その他利害関係はございません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額並びに種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	31	27	4	6
監査役	4	3	0	1
社外監査役	5	4	0	2

- (注) 1 上記金額は、当事業年度に係る報酬等の額であります。
 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 3 取締役の報酬限度額は、昭和61年12月20日開催の第7期定時株主総会にて年額150,000千円
 (ただし、使用人給与は含まない)と決議いただいております。
 4 監査役の報酬限度額は、平成10年6月25日開催の第19期定時株主総会にて年額25,000千円
 と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の基本報酬について、株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、職務の内容等を勘案し、相当と判断する報酬額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議にて決定しております。また、役員退職慰労金については、当社の規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	吉田 敏 宏	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	笹山 直 孝	

- (注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
 その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主または登録株式質権者への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とし、金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 63,548千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	11,128	円滑な取引関係を維持するため
(株)マンダム	3,000	6,087	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレテック	6,600	5,379	円滑な取引関係を維持するため
ローランド(株)	3,000	2,955	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	207	2,167	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	8,795	1,521	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	1,510	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	8,000	1,032	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	1,009	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全9銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	11,939	円滑な取引関係を維持するため
(株)マンダム	3,000	6,228	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレテック	6,600	5,055	円滑な取引関係を維持するため
ローランド(株)	3,000	2,640	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	207	1,616	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	8,795	1,750	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	1,835	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	8,000	1,384	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	1,099	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全9銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24		24	
連結子会社				
計	24		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,343,508	1,576,910
受取手形及び売掛金	² 908,139	² 852,537
商品及び製品	96,804	92,682
仕掛品	301,877	164,550
原材料及び貯蔵品	116,894	112,757
繰延税金資産	35,521	25,350
その他	43,984	27,983
貸倒引当金	1,543	776
流動資産合計	2,845,186	2,851,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	600,748	567,431
機械装置及び運搬具（純額）	34,091	32,198
土地	1,027,570	1,010,810
その他（純額）	15,784	17,611
有形固定資産合計	¹ 1,678,195	¹ 1,628,052
無形固定資産		
ソフトウェア	9,870	3,921
電話加入権	2,549	2,549
その他	40	31
無形固定資産合計	12,461	6,503
投資その他の資産		
投資有価証券	292,084	261,926
繰延税金資産	84,014	8,298
その他	31,892	34,463
貸倒引当金	1,346	1,505
投資その他の資産合計	406,645	303,183
固定資産合計	2,097,302	1,937,739
資産合計	4,942,488	4,789,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	659,214	698,703
リース債務	-	1,198
未払法人税等	13,935	67,857
未払消費税等	11,714	8,367
賞与引当金	20,467	20,206
その他	90,722	84,541
流動負債合計	796,055	880,875
固定負債		
リース債務	-	5,294
繰延税金負債	-	172
退職給付引当金	39,033	36,497
役員退職慰労引当金	57,044	65,269
固定負債合計	96,077	107,233
負債合計	892,132	988,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金	942,600	942,600
利益剰余金	2,269,372	2,110,077
自己株式	233,575	313,571
株主資本合計	4,053,796	3,814,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,217	6,287
為替換算調整勘定	6,658	6,591
その他の包括利益累計額合計	3,440	12,879
純資産合計	4,050,355	3,801,627
負債純資産合計	4,942,488	4,789,736

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	3,251,826	3,404,991
売上原価	1 2,479,485	1 2,543,946
売上総利益	772,340	861,045
販売費及び一般管理費	2, 3 750,769	2, 3 784,755
営業利益	21,571	76,289
営業外収益		
受取利息	389	174
受取配当金	19,535	12,190
受取賃貸料	13,088	11,611
過年度未請求債務取崩	7,431	-
その他	4,700	3,704
営業外収益合計	45,145	27,680
営業外費用		
支払利息	644	105
為替差損	16,450	5,206
その他	1,042	1,473
営業外費用合計	18,137	6,785
経常利益	48,579	97,183
特別利益		
投資有価証券売却益	-	232
貸倒引当金戻入額	1,212	-
保険解約返戻金	35,740	-
特別利益合計	36,953	232
特別損失		
機械装置除却損	-	3,482
工具器具備品除却損	8	761
投資有価証券評価損	851	148
減損損失	-	4 16,759
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	770	-
特別損失合計	1,630	21,152
税金等調整前当期純利益	83,902	76,263
法人税、住民税及び事業税	22,019	75,355
法人税等調整額	5,413	86,129
法人税等合計	27,432	161,485
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	56,470	85,221
当期純利益又は当期純損失()	56,470	85,221

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	56,470	85,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,549	9,505
為替換算調整勘定	7,249	67
その他の包括利益合計	12,798	9,438
包括利益	43,671	94,659
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,671	94,659
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,075,400	1,075,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
当期首残高	942,600	942,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	942,600	942,600
利益剰余金		
当期首残高	2,289,454	2,269,372
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	56,470	85,221
当期変動額合計	20,082	159,295
当期末残高	2,269,372	2,110,077
自己株式		
当期首残高	217,224	233,575
当期変動額		
自己株式の取得	16,351	79,995
当期変動額合計	16,351	79,995
当期末残高	233,575	313,571
株主資本合計		
当期首残高	4,090,230	4,053,796
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	56,470	85,221
自己株式の取得	16,351	79,995
当期変動額合計	36,433	239,290
当期末残高	4,053,796	3,814,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,767	3,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,549	9,505
当期変動額合計	5,549	9,505
当期末残高	3,217	6,287
為替換算調整勘定		
当期首残高	590	6,658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,249	67
当期変動額合計	7,249	67
当期末残高	6,658	6,591
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,358	3,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,798	9,438
当期変動額合計	12,798	9,438
当期末残高	3,440	12,879
純資産合計		
当期首残高	4,099,588	4,050,355
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	56,470	85,221
自己株式の取得	16,351	79,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,798	9,438
当期変動額合計	49,232	248,728
当期末残高	4,050,355	3,801,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,902	76,263
減価償却費	76,153	57,714
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,819	608
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,604	262
退職給付引当金の増減額 (は減少)	3,574	2,536
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	125,745	8,225
受取利息及び受取配当金	19,925	12,365
支払利息	644	105
為替差損益 (は益)	8,132	1,043
有形固定資産除却損	8	4,244
減損損失	-	16,759
投資有価証券売却損益 (は益)	-	232
投資有価証券評価損益 (は益)	851	148
売上債権の増減額 (は増加)	154,372	48,465
たな卸資産の増減額 (は増加)	63,241	135,602
仕入債務の増減額 (は減少)	351,454	43,421
未払消費税等の増減額 (は減少)	50,708	9,947
その他	38,697	1,610
小計	325,795	387,547
利息及び配当金の受取額	19,873	12,365
利息の支払額	644	105
法人税等の支払額	1,170	19,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,397	379,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	973	11,165
投資有価証券の取得による支出	299,771	49,985
投資有価証券の売却による収入	-	50,136
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
出資金の分配による収入	7,696	20,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,048	9,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	4,047	-
リース債務の返済による支出	-	699
自己株式の取得による支出	16,351	79,995
配当金の支払額	76,535	74,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,933	154,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,643	1,031
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	505,023	233,402
現金及び現金同等物の期首残高	1,848,531	1,343,508
現金及び現金同等物の期末残高	1,343,508	1,576,910

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社

納維達斯机械(蘇州)有限公司

ナビタスビジョンソリューション株式会社

当連結会計年度において、当社は検査装置事業を会社分割し、新設会社であるナビタスビジョンソリューション株式会社へ承継し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益（数量）又は、見込有効期間（3年）に基づいており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、在外連結子会社については退職金制度を採用していないため、退職給付引当金を計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,727,083千円	1,753,962千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	73,778千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	27,433千円	54,809千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当及び賞与	271,197千円	256,787千円
賞与引当金繰入額	11,745千円	13,129千円
退職給付費用	17,802千円	12,873千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,644千円	8,268千円
貸倒引当金繰入額	-	118千円
研究開発費	14,006千円	41,746千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	14,006千円	41,746千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	堺市西区

当社グループは、原則として、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,759千円）として計上いたしました。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣の取引事例に基づく価格査定により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	9,343千円
組替調整額	<u>232千円</u>
税効果調整前	9,575千円
税効果額	<u>70千円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>9,505千円</u>
為替換算調整勘定	
当期発生額	<u>67千円</u>
その他の包括利益合計	<u>9,438千円</u>

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	589,679	59,763	-	649,442

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	58,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,763株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,496	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	38,056	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,047	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	649,442	294,479	-	943,921

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 293,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,479株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,047	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	36,025	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,839	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定と一致しております。	1,343,508千円	1,576,910千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	その他 (工具器具及び備品)	合計
取得価額相当額	13,711千円	13,711千円
減価償却累計額相当額	9,712千円	9,712千円
期末残高相当額	3,999千円	3,999千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	その他 (工具器具及び備品)	合計
取得価額相当額	13,711千円	13,711千円
減価償却累計額相当額	11,997千円	11,997千円
期末残高相当額	1,713千円	1,713千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	2,285千円	1,713千円
1年超	1,713千円	-
合計	3,999千円	1,713千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	2,488千円	2,285千円
減価償却費相当額	2,488千円	2,285千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

印刷機器関連における測定機器（工具器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	-	2,854千円
1年超	-	14,036千円
合計	-	16,890千円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,343,508	1,343,508	-
受取手形及び売掛金	908,139	908,139	-
投資有価証券 その他有価証券	261,936	261,936	-
資産計	2,513,583	2,513,583	-
支払手形及び買掛金	659,214	659,214	-
負債計	659,214	659,214	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,576,910	1,576,910	-
受取手形及び売掛金	852,537	852,537	-
投資有価証券 その他有価証券	231,926	231,926	-
資産計	2,661,375	2,661,375	-
支払手形及び買掛金	698,703	698,703	-
負債計	698,703	698,703	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(千円)	30,148	30,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,457	-	-	-
受取手形及び売掛金	908,139	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,568,879	-	-	-
受取手形及び売掛金	852,537	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,226	17,162	5,063
債券	-	-	-
その他	155,123	147,882	7,241
小計	177,349	165,045	12,304
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,563	11,059	495
債券	-	-	-
その他	74,023	82,543	8,520
小計	84,586	93,602	9,016
合計	261,936	258,648	3,288

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23,063	16,636	6,427
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	23,069	16,636	6,427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,484	11,585	1,100
債券	-	-	-
その他	198,378	209,991	11,613
小計	208,862	221,577	12,714
合計	231,926	238,213	6,287

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	50,136	232	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

また、当社は総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、厚生年金基金に係る退職給付債務は認識していません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
年金資産の額	45,710百万円	38,440百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,225百万円	51,014百万円
差引額	5,515百万円	12,574百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.8% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,509百万円、当連結会計年度3,305百万円)及び不足金(前連結会計年度2,005百万円、当連結会計年度6,870百万円)並びに資産評価調整加算額(当連結会計年度2,398百万円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	166,668千円	165,201千円
年金資産	127,634千円	129,182千円
計	39,033千円	36,019千円
前払年金費用	-	477千円
退職給付引当金	39,033千円	36,497千円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
勤務費用	37,243千円	28,063千円
退職給付費用	37,243千円	28,063千円

(注) 1 総合設立型厚生年金基金制度による拠出額(前連結会計年度14,326千円、当連結会計年度11,650千円)は「勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	23,467千円	23,587千円
退職給付引当金	15,892千円	13,025千円
投資有価証券評価損	19,954千円	17,530千円
其他有価証券評価差額金	-	2,240千円
たな卸資産評価損	22,369千円	15,810千円
減損損失	60,219千円	58,356千円
会員権評価損	3,255千円	2,851千円
賞与引当金	7,491千円	7,125千円
貸倒引当金	766千円	439千円
繰越欠損金	132,486千円	146,915千円
その他	8,357千円	9,239千円
繰延税金資産小計	294,260千円	297,122千円
評価性引当額	169,421千円	257,411千円
繰延税金資産合計	124,839千円	39,711千円
(繰延税金負債)		
海外連結子会社の留保利益	5,232千円	6,062千円
前払年金費用	-	172千円
其他有価証券評価差額金	70千円	-
繰延税金負債合計	5,302千円	6,234千円
繰延税金資産の純額	119,536千円	33,477千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.6%
役員賞与	-	3.1%
住民税均等割等	6.4%	7.3%
評価性引当額の増減	16.2%	156.6%
在外子会社の留保利益	4.7%	1.1%
在外子会社の税率差異	6.4%	4.4%
税制改正による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.8%
その他	3.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	211.7%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する当連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する当連結会計年度から平成26年4月1日に開始する当連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する当連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する当連結会計年度から繰越控除前所得金額の100分の80相当額が控除限度額とされることになりました。

これらの税率の変更及び欠損金の繰越控除制度の変更に伴い、繰延税金資産が5,937千円減少し、法人税等調整額が5,937千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アジア	その他	計
売上高(千円)	2,394,183	853,078	4,563	3,251,826

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本ぱちんこ部品㈱	360,800	印刷機器関連事業

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アジア	その他	計
売上高(千円)	2,678,939	704,006	22,046	3,404,991

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本ぱちんこ部品㈱	344,821	印刷機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	798.41	795.56
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,050,355	3,801,627
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,050,355	3,801,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,073,058	4,778,579

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	11.07	17.33
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	56,470	85,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	56,470	85,221
期中平均株式数(株)	5,099,192	4,916,347

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当連結会計年度については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり、子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

東南アジアの中でも急成長を続けるベトナム市場とその周辺諸国において、特殊印刷機械及びその関連装置並びに関連商品・資材の市場を開拓すべく、ベトナム社会主義共和国のホーチミン市近郊にあるピンズン省に連結子会社となる現地法人を設立いたします。

(2) 設立会社の概要

商号 NAVITAS Vietnam Co., Ltd. (仮称)

所在地 ベトナム社会主義共和国 ピンズン省

代表者 代表取締役社長 松本幸男

資本金 未定

事業内容 特殊印刷機械及び資材、部品製造、販売並びにアフターサービスの提供

設立時期 平成24年11月上旬(予定)

出資比率 ナビタス株式会社 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,198	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	5,294	-	平成25年4月～平成29年8月
合計	-	6,493	-	-

(注)1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
リース債務	1,198	1,198	1,198	1,198

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則の第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	775,011	1,729,090	2,562,274	3,404,991
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	28,452	70,269	143,901	76,263
四半期純利益金額又は当期純損失金額(千円)	14,948	36,118	59,858	85,221
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(円)	2.95	7.18	12.08	17.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	2.95	4.24	4.94	30.2

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,019,415	1,021,231
受取手形	^{2, 3} 308,308	^{2, 3} 228,819
売掛金	² 365,171	² 280,299
商品及び製品	81,110	76,581
仕掛品	301,151	146,181
原材料及び貯蔵品	88,190	75,206
前渡金	-	1,664
前払費用	1,409	1,134
繰延税金資産	28,350	13,633
その他	6,779	3,366
貸倒引当金	1,314	428
流動資産合計	2,198,573	1,847,688
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	594,255	562,222
構築物（純額）	4,101	3,215
機械及び装置（純額）	18,379	10,970
車両運搬具（純額）	61	44
工具、器具及び備品（純額）	12,962	14,369
土地	1,027,570	1,010,810
有形固定資産合計	¹ 1,657,331	¹ 1,601,634
無形固定資産		
ソフトウェア	8,029	2,317
電話加入権	2,549	2,549
無形固定資産合計	10,579	4,867
投資その他の資産		
投資有価証券	292,084	261,926
関係会社株式	58,438	125,078
破産更生債権等	1,346	1,505
繰延税金資産	74,832	634
保険積立金	13,684	14,199
その他	2,558	2,338
貸倒引当金	1,346	1,505
投資その他の資産合計	441,597	404,176
固定資産合計	2,109,508	2,010,677
資産合計	4,308,081	3,858,365

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	308,996	205,553
買掛金	113,367	118,143
リース債務	-	1,198
未払金	41,897	22,456
未払費用	17,722	13,384
未払法人税等	8,082	6,872
前受金	-	1,502
預り金	2,144	4,386
賞与引当金	10,343	7,617
流動負債合計	502,554	381,114
固定負債		
リース債務	-	5,294
退職給付引当金	36,993	33,932
役員退職慰労引当金	26,180	30,358
固定負債合計	63,173	69,585
負債合計	565,728	450,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
資本剰余金合計	942,600	942,600
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	1,730,000	1,630,000
繰越利益剰余金	88,071	57,116
利益剰余金合計	1,954,711	1,709,523
自己株式	233,575	313,571
株主資本合計	3,739,135	3,413,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,217	6,287
評価・換算差額等合計	3,217	6,287
純資産合計	3,742,353	3,407,665
負債純資産合計	4,308,081	3,858,365

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,008,961	1,811,738
売上原価		
製品期首たな卸高	92,326	81,110
当期製品製造原価	1,488,395	1,445,195
合計	1,580,721	1,526,305
製品期末たな卸高	81,110	76,581
会社分割に伴う減少高	-	10,500
売上原価合計	¹ 1,499,611	¹ 1,439,223
売上総利益	509,350	372,514
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 554,197	^{3, 4} 473,809
営業損失()	44,847	101,295
営業外収益		
受取利息	245	141
有価証券利息	52	-
受取配当金	² 27,089	² 19,629
受取賃貸料	² 23,576	² 22,938
その他	5,104	3,492
営業外収益合計	56,067	46,201
営業外費用		
為替差損	2,707	603
自己株式取得費用	120	304
その他	947	109
営業外費用合計	3,775	1,016
経常利益又は経常損失()	7,444	56,110
特別利益		
投資有価証券売却益	-	232
保険解約返戻金	35,740	-
特別利益合計	35,740	232
特別損失		
機械装置除却損	-	3,482
工具器具備品除却損	8	692
投資有価証券評価損	851	148
減損損失	-	⁵ 16,759
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	770	-
特別損失合計	1,630	21,083
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	41,555	76,961
法人税、住民税及び事業税	5,167	5,167
法人税等調整額	1,021	88,984
法人税等	6,188	94,151
当期純利益又は当期純損失()	35,366	171,113

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		882,154	62.7	863,026	65.1
外注加工費		256,737	18.3	246,569	18.6
労務費		177,380	12.6	150,561	11.4
経費		90,584	6.4	64,968	4.9
当期総製造費用		1,406,856	100	1,325,125	100
仕掛品期首たな卸高		391,759		301,151	
仕掛品期末たな卸高		301,151		146,181	
他勘定振替高		9,069		34,901	
当期製品製造原価		1,488,395		1,445,195	

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
会社分割に伴う減少高(千円)	-	21,115
研究開発費(千円)	9,069	13,414
その他(千円)	-	371

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,075,400	1,075,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	942,600	942,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	942,600	942,600
資本剰余金合計		
当期首残高	942,600	942,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	942,600	942,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	136,639	136,639
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,930,000	1,730,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	200,000	100,000
当期変動額合計	200,000	100,000
当期末残高	1,730,000	1,630,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	70,741	88,071
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	35,366	171,113
別途積立金の取崩	200,000	100,000
当期変動額合計	158,813	145,187
当期末残高	88,071	57,116
利益剰余金合計		
当期首残高	1,995,897	1,954,711
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	35,366	171,113
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	41,186	245,187
当期末残高	1,954,711	1,709,523

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	217,224	233,575
当期変動額		
自己株式の取得	16,351	79,995
当期変動額合計	16,351	79,995
当期末残高	233,575	313,571
株主資本合計		
当期首残高	3,796,673	3,739,135
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	35,366	171,113
自己株式の取得	16,351	79,995
当期変動額合計	57,537	325,183
当期末残高	3,739,135	3,413,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,767	3,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,549	9,505
当期変動額合計	5,549	9,505
当期末残高	3,217	6,287
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,767	3,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,549	9,505
当期変動額合計	5,549	9,505
当期末残高	3,217	6,287
純資産合計		
当期首残高	3,805,440	3,742,353
当期変動額		
剰余金の配当	76,552	74,073
当期純利益又は当期純損失()	35,366	171,113
自己株式の取得	16,351	79,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,549	9,505
当期変動額合計	63,087	334,688
当期末残高	3,742,353	3,407,665

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益(数量)又は見込有効期間(3年)に基づく定額法

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式により処理しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,068千円は、「自己株式取得費用」120千円、「その他」947千円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,677,454千円	1,698,358千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	26,803千円	7,879千円
売掛金	25,439千円	41,546千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	45,398千円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	27,433千円	53,026千円

2 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取賃貸料	11,173千円	12,043千円
受取配当金	7,553千円	7,438千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運賃	26,876千円	25,800千円
役員報酬	36,333千円	33,864千円
給料手当及び賞与	192,779千円	153,390千円
賞与引当金繰入額	3,791千円	3,401千円
退職給付費用	13,899千円	10,585千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,863千円	4,220千円
減価償却費	30,594千円	21,544千円
貸倒引当金繰入額	210千円	-
研究開発費	14,006千円	13,414千円
支払手数料	42,756千円	45,535千円
おおよその割合		
販売費	54%	53%
一般管理費	46%	47%

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	14,006千円	13,414千円

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	堺市西区

当社は、原則として、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,759千円）として計上いたしました。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣の取引事例に基づく価格査定により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	589,679	59,763	-	649,442

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 58,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,763株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	649,442	294,479	-	943,921

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 293,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,479株

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	13,711千円	13,711千円
減価償却累計額相当額	9,712千円	9,712千円
期末残高相当額	3,999千円	3,999千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	13,711千円	13,711千円
減価償却累計額相当額	11,997千円	11,997千円
期末残高相当額	1,713千円	1,713千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	2,285千円	1,713千円
1年超	1,713千円	-
合計	3,999千円	1,713千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	2,488千円	2,285千円
減価償却費相当額	2,488千円	2,285千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

印刷機器関連における測定機器（工具器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	-	2,854千円
1年超	-	14,036千円
合計	-	16,890千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	58,438千円	125,078千円
合計	58,438千円	125,078千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	10,652千円	10,819千円
退職給付引当金	15,052千円	12,093千円
投資有価証券評価損	19,954千円	17,530千円
その他有価証券評価差額金	-	2,240千円
たな卸資産評価損	22,369千円	14,911千円
減損損失	60,219千円	58,356千円
会員権評価損	3,255千円	2,851千円
賞与引当金	4,208千円	2,895千円
貸倒引当金	808千円	448千円
繰越欠損金	132,486千円	146,915千円
その他	3,666千円	3,488千円
繰延税金資産小計	272,674千円	272,552千円
評価性引当額	169,421千円	258,284千円
繰延税金資産合計	103,252千円	14,267千円
(繰延税金負債)		
繰延税金負債合計	70千円	-
繰延税金資産の純額	103,182千円	14,267千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前所得金額の100分の80相当額が控除限度額とされることになりました。

これらの税率の変更及び欠損金の繰越控除制度の変更に伴い、繰延税金資産が3,456千円減少し、法人税等調整額が3,456千円増加しております。

(企業結合等関係)

会社分割

(1) 会社分割の概要

目的

当社は、主にプラスチック成型品への表面加飾を行う特殊印刷機とその周辺機器及び資材の製造並びに販売を行っており、画像検査装置も特殊印刷の周辺装置として開発し、製造販売を行ってまいりました。

しかしながら、画像検査装置は、特殊印刷業界以外からの引き合いも多く、多種多様な業界における発展が見込まれる事業であるため、当社は、新会社へ画像検査装置の製造販売に関する事業を承継させることで、さらに迅速で柔軟な意思決定を図り、本件事業を発展させ、グループ全体の事業を拡大してまいります。

承継会社の概要

商号 ナビタスビジョンソリューション株式会社

所在地 横浜市鶴見区江ヶ崎町22-5

代表者 代表取締役社長 辻谷潤一

資本金 20,000千円

新設分割の効力発生日

平成23年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

新設分割設立会社となる新会社は、普通株式400株を発行し、その全てを新設分割会社となる当社に割当公布しております。

(2) 実施した会計処理の概要

承継する資産・負債の状況

(平成23年4月1日現在)

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	66,785	流動負債	-
固定資産	-	固定負債	144
合計	66,785	合計	144

その他

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	737.69	713.11
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,742,353	3,407,665
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,742,353	3,407,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,073,058	4,778,579

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	6.94	34.81
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	35,366	171,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	35,366	171,113
期中平均株式数(株)	5,099,192	4,916,347

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当事業年度については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり、子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の理由

東南アジアの中でも急成長を続けるベトナム市場とその周辺諸国において、特殊印刷機械及びその関連装置並びに関連商品・資材の市場を開拓すべく、ベトナム社会主義共和国のホーチミン市近郊にあるピンズン省に連結子会社となる現地法人を設立いたします。

(2) 新設会社の概要

商号 NAVITAS Vietnam Co., Ltd. (仮称)

所在地 ベトナム社会主義共和国 ピンズン省

代表者 代表取締役社長 松本幸男

資本金 未定

事業内容 特殊印刷機械及び資材、部品製造、販売並びにアフターサービスの提供

設立時期 平成24年11月上旬(予定)

出資比率 ナビタス株式会社 100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)トービ	60,000	30,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	11,939
		(株)マンダム	3,000	6,228
		(株)立花エレテック	6,600	5,055
		ローランド(株)	3,000	2,640
		(株)カワタ	5,000	1,835
		ナカバヤシ(株)	8,795	1,750
		SBIホールディングス(株)	207	1,616
		(株)セレスポ	8,000	1,384
		(株)ユーシン精機	665	1,099
		その他(2銘柄)	700	-
計		124,947	63,548	

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表 計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ・グローバル債券 ファンド	105,928,957	70,379
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 新米国ハイ・イールド ファンド	50,366,894	43,930
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ラサールグローバルREIT	111,811,222	42,935
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) グローバルCB	27,679,913	24,100
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) レアル債オープン	17,535,715	17,032
計			313,322,701	198,378

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	1,911,416	1,349,193	32,696	562,222
構築物	-	-	-	74,263	71,047	885	3,215
機械及び装置	-	-	-	67,923	56,952	3,926	10,970
車両運搬具	-	-	-	310	265	17	44
工具、器具及び備品	-	-	-	235,270	220,900	5,856	14,369
土地	-	-	-	1,010,810	-	-	1,010,810
有形固定資産計	-	-	-	3,299,993	1,698,358	43,382	1,601,634
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	92,137	89,820	5,712	2,317
電話加入権	-	-	-	2,549	-	-	2,549
無形固定資産計	-	-	-	94,687	89,820	5,712	4,867

- (注) 1 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額がいずれも、当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,660	657	38	1,344	1,933
賞与引当金	10,343	7,617	9,943	399	7,617
役員退職慰労引当金	26,180	4,636	459	-	30,358

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替額等であります。
- 2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支給額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】
 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,290
預金	
当座預金	327,892
普通預金	672,754
定期預金	12,367
郵便貯金	
郵便振替貯金	2,926
小計	1,015,940
合計	1,021,231

受取手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
メッシュ(株)	33,099
ヨシダ感光機材(株)	31,259
東海化学工業(株)	21,043
(株)トーヨーコーポレーション	10,222
福岡槌屋デカル(株)	9,082
その他	124,111
合計	228,819

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	93,690
5月	41,646
6月	48,177
7月	39,872
8月以降	5,433
合計	228,819

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナビタスインモールディングソリューションズ(株)	38,477
南都リース(株)	16,275
シチズン時計河口湖(株)	15,980
メッシュ(株)	13,064
共同印刷(株)	12,742
その他	183,759
合計	280,299

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
365,171	1,900,255	1,985,127	280,299	87.6	62.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
熱転写装置及び関連資材	26,563
印刷装置及び関連資材	33,705
成形転写装置及び関連資材	16,312
合計	76,581

仕掛品

品目	金額(千円)
熱転写装置	68,033
印刷装置	21,896
成形転写装置	56,250
合計	146,181

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
金属加工部品	29,438
空圧・油圧部品	1,322
電気関係部品	13,305
インキ・溶剤	16,072
その他	15,067
合計	75,206

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
十條ケミカル(株)	44,307
ツジカワ(株)	40,951
大金電子工業(株)	29,223
(株)ミマキエンジニアリング	13,196
アルプス電気(株)	11,654
その他	66,219
合計	205,553

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	59,198
5月	62,297
6月	40,494
7月以降	43,562
合計	205,553

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ミマキエンジニアリング	19,920
ツジカワ(株)	14,436
(株)西川製作所	12,165
十條ケミカル(株)	10,092
ナビタスビジョンソリューション(株)	8,994
その他	52,533
合計	118,143

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.navitas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第32期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及び添付書類	事業年度 (第32期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第33期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第33期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第33期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成23年9月5日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券 買付状況報告書	自己株券買付状況報告書		平成23年10月17日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成24年4月11日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成24年6月11日 近畿財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況 報告書の訂正報告書	自己株券買付状況報告書の訂正報告書		平成24年6月19日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直 孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナビタス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。